

公立大学法人福岡県立大学警備業務

仕 様 書

# 警 備 業 務 仕 様 書

この仕様書は、業務の概要を示すものであって、本仕様書に記載されていない詳細の事項については別途指示するものとする。

## 1 業務実施期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで  
平日・土曜・日曜・祝祭日（年末年始を含む）

## 2 業務実施場所

福岡県田川市伊田4395番地  
公立大学法人福岡県立大学 敷地内（学生寮を含む）

## 3 業務従事要員

- (1) 期間中、常時2名を配置すること。
- (2) 日中・夜間それぞれ1名は、施設警備2級以上の検定資格を有する者を従事させること。
- (3) 警備業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、積極的かつ遵法精神に富み、心身ともに健全な者を配置すること。
- (4) 日中に配置する2名は、台帳等の書類及び鍵の整理のため、パソコン等の簡単な操作ができる者を配置すること。
- (5) 年齢は、70歳未満とする。ただし、有資格者で心身共に健全であり、勤務状況が良好な者は、勤務期間を延長することができる。

## 4 業務内容

### (1) 受付業務

- (ア) 庁舎鍵の保管
- (イ) 鍵の貸出し及び受領後の保管
- (ウ) 外来者の受付・案内
- (エ) 郵便物・新聞等の受け渡し
- (オ) 電話交換業務（時間外）
- (カ) 火災警報装置等の操作及び管理
- (キ) 消防訓練に対する協力
- (ク) 庁舎管理者の業務に関する協力
- (ケ) その他受付業務に関すること

### (2) 巡回業務

- (ア) 建物内各部屋の戸締り確認
- (イ) 電気・ガス・水道のスイッチ及び元栓の確認
- (ウ) 不要電灯の消灯、外灯及び保安灯等の点灯確認
- (エ) ボイラー室・機械室・電気室等の異常の確認
- (オ) 建物内外の設備等の破損・汚損の確認
- (カ) 不法侵入者、禁止行為者、不審者の発見、制止及び排除
- (キ) 門扉の開閉
- (ク) 共用部分の備え付け物品の整理整頓
- (ケ) 自転車置場の整理整頓
- (コ) その他巡回業務に関すること

### (3) 監視業務

- (ア) 不正駐車 of 監視
- (イ) 不審者等に対する入室監視
- (ウ) 侵入者等に関する監視と対応
- (エ) 入出者の監視
- (オ) 災・盗難その他の災害予防
- (カ) 非常時における緊急措置、警察及び関係者への連絡通報、報告

- (キ) 非常時における緊急避難、誘導等の指示
- (ク) その他監視業務に関すること

(4) その他

- (ア) 国旗等の掲揚及び降納
- (イ) 照明機器の軽微な操作と管理及び取替
- (ウ) 空調機器の軽微な操作と管理
- (エ) 軽微な修理と取替

5 職員の派遣

受託者が派遣する職員は、警備業務に関し、十分な知識及び経験を有する専従者とする。専従者が勤務できない場合は、代理職員をもって、この業務を遂行すること。

委託者が警備業務の従事者として適切な者でないと判断した場合は、受託者は直ちに派遣職員を交代させること。

6 職員の服務規律

受託者は、契約業務に専従する職員の教育指導に万全を期し、風紀、衛生、厚生、福利及び規律の維持等に関しては一切の責任を負わなければならない。

また、受託者の定める制服を着用させ氏名を明示し、受託者の職員であることを明確にすること。

7 費用等の負担

契約業務上使用する電気・水道等の光熱水費は本学負担とし、下記に明記してある備品以外の物品については受託者負担とする。

8 備品

キャビネット、机、脇机、椅子、鍵の保管庫、ロッカー、テレビ、ポット、ソファベッド